

3-1 子育て

1 概要

子どもの状況に応じた子育て支援サービスの提供や多様化するニーズに沿った支援を地域全体で行うことで子どもたちの健やかな成長をサポートします。

2 指標

①「この地域で、今後も子育てしていきたい」と思う人の割合

現状値 65.5% (平成30年度～令和2年度の平均値)

目標値 71.5% (令和8年度)

②保育所等利用待機児童数

現状値 85人 (令和3年度)

目標値 0人 (令和8年度)

③放課後児童クラブの待機児童数

現状値 13人 (令和3年度)

目標値 0人 (令和8年度)

3 現状と課題

- 本市の合計特殊出生率は千葉県を上回る水準にありましたが、令和元(2019)年の合計特殊出生率は千葉県と同水準となり、全国の水準を下回る状況となっています。
- 女性の社会進出や核家族化の進行等から保育を必要とする子どもが増加しており、待機児童が発生しています。また、放課後児童クラブにおいても待機児童が発生しており、従事者不足等の課題もあるため、運営方針の見直しが必要となっています。
- 障害や発達の遅れなどにより個別支援を要する子どもが増加傾向にあり、保育園等でのサポートが求められています。
- ひとり親世帯や経済的な支援が必要な世帯の増加、母子保健領域における健康格差など課題が多様化しています。また、少子化や核家族化、育児の孤立化等を背景に、子育て世代の悩みや諸問題も複雑化・多様化しているため、相談支援体制の強化が求められます。
- 児童虐待やDV等の相談件数が増加しており、相談指導等の体制強化が必要となっています。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ () 内は行動の主体

- 市民協働により地域ぐるみで子どもを支え、見守ります。(市民、地域)
- 子どもを守る地域ネットワークの関係機関と各種保護施設等における連携を強化し、児童の健全な育成を支援します。(市民、地域)
- 子育て家庭のニーズに沿った特色ある保育・子育てサービスを提供します。(事業者等)
- 子育て支援情報の取得に努め、積極的に活用します。(市民)
- 働きやすい環境づくりに努めます。(事業者等)



5 施策の展開

①妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実

- 子育て世代包括支援センターすこやか親子サポート『つみき』において、助産師等の専門職による母子健康手帳交付時の面接、妊婦とそのパートナーを対象とした教室を実施し、安全安心な妊娠及び出産を支援します。
- 産後ケア事業（短期入所型・通所型・居宅訪問型）により市民ニーズに応じた柔軟な育児支援を行います。
- 保健師等の専門職による相談や関係機関との連携により、親子の健康増進及び子育ての悩みや不安の軽減を図ります。また、子どもの発達に関して、専門の相談員による相談の場を拡大するなど適切な支援を行います。

②保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進

- 本市の子育て支援の拠点となる（仮称）君津市立貞元保育園の整備に取り組みます。
- 民間活力の導入により、柔軟かつ迅速な施設整備を進め、早期に安全安心な保育環境を確保するとともに、多様な保育サービス・特色のある幼児教育の提供を図ります。
- 保育士を確保し待機児童ゼロのまちを目指します。また計画的な施設整備を基に保育士の適正配置を行うことで、年間を通じて保育園等に入所しやすい環境づくりに取り組みます。
- 私立幼稚園の認定こども園への移行を支援することにより、低年齢児童の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を図ります。
- 保護者の利便性向上等を図るため、市立保育園・こども園の登園管理や連絡帳等のデジタル化に取り組みます。

③子育て家庭への支援体制の充実

- 共働き世帯の増加や就労形態の複雑化等を背景にして、保護者からの子育て支援のニーズも多様化し、増加傾向にあるため、それらに適した対応に取り組みます。
- 日常生活全般にわたり精神的負担が多い生活困窮世帯やひとり親家庭に対して、保護者や子どもに寄り添いながら自立を支援します。
- 子を持つ親への相談支援体制を強化することにより、児童虐待・DV等の早期発見・早期対応に取り組みます。
- 児童家庭相談システムの導入により、業務の効率化を図り、案件を適切に管理します。
- 放課後児童クラブにおける待機児童の解消に向けて、クラブの運営支援や今後のあり方を検討します。
- 子ども医療費助成の充実など、子育て世帯が安心して医療を受けられるようサポート体制を強化し、市民の健康を守ります。

④結婚を希望する方への支援の推進

- 結婚を希望する方々からの相談対応やマッチング、また、近隣市との連携により、結婚支援に関する取組を推進します。
- 仕事と市民生活の両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組みます。

6 関連する主な個別計画

- ① 第2期君津市子ども・子育て支援計画
- ② 君津市保育環境整備に関する基本方針
- ③ 君津市保育環境整備計画

3-2 学校教育

1 概要

子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。

2 指標

①「自ら考え自ら学ぶことができている」と感じる児童生徒の割合

現状値 新規

目標値 70.0% (令和8年度)

②「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童生徒の割合

現状値 新規

目標値 70.0% (令和8年度)

③全国学力・学習調査の全国との相対値(全国平均を100とした場合)

現状値 小6国語95、算数94(令和3年度)

中3国語94、数学89(令和3年度)

目標値 小6国語100、算数99(令和8年度)

中3国語99、数学94(令和8年度)

④授業中にタブレット端末を週3日以上使用するクラス

現状値 新規

目標値 80.0% (令和8年度)

⑤学校施設におけるトイレの洋式化率

現状値 41.7% (令和2年度)

目標値 60.0% (令和8年度)

3 現状と課題

- 本市の児童生徒の学力は、全国学力・学習調査の全国平均をやや下回っていますが、運動能力は高い水準にあります。運動が好きな児童生徒の割合は国や県の平均と比べて低い状況となっています。
- 道徳や人権について正しい知識を身に付けていくことやグローバル化、情報化の進展など、時代の変化に対応するために必要な資質・能力の育成が求められます。
- 市内の学校施設は昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいるため、適切に維持管理していく必要があります。
- 多様化する教育課題に対応するため、教員の指導力向上を図る必要があります。



4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 学校や保護者だけでなく、地域社会が一体となって子どもたちの成長を見守ります。（市民、地域）

5 施策の展開

① 子育てできる環境づくり

- 「子どもが主人公（チルドレンファースト）」の考えのもと、子ども自身が自らの力で成長することを支援するとともに、子どもが自分らしく意見や気持ちを表現できる環境をつくります。
- 様々な仲間との交流を通し、社会性を身に付けた子どもの育成を図ります。

② 生きる力を育む学校教育の推進

- 授業の改善を図るとともに、教員研修等を充実させることにより、児童生徒の確かな学力を育みます。
- 道徳・人権教育の推進により、児童生徒の思いやりのある豊かな心を育みます。
- 児童生徒の体力向上を図るため、達成感を味わえる学習体制や環境づくりに取り組むことで、自ら進んで運動に親しむことができる資質を養います。

③ 新しい時代に必要な資質・能力の育成

- GIGAスクール構想のもと整備された「1人1台端末（タブレット）」及びICT機器等を積極的に活用し、これからの社会で求められる力を伸ばします。
- 教員の英語の授業力向上により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

④ 脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進

- 児童生徒への環境教育を通じて、環境にやさしく脱炭素につながる知識を学び、新しいライフスタイルの浸透を図ります。
- 脱炭素につながる学校での環境教育の取組を、家庭や地域へ発信します。

⑤ より良い学校環境の整備

- 市内全ての子どもたちにとって「活力ある魅力的な」学校づくりを推進します。
- 周西の丘小学校をはじめ、老朽化が進む市内小中学校の施設整備を進めます。
- トイレの洋式化や多機能トイレの設置を推進し、学校環境の改善を図ります。
- 学校を支援する人材を確保し、地域と学校が連携・協働して、子どもたちの成長を支えます。

6 関連する主な個別計画

- ① 君津市教育振興基本計画
- ② 君津市学校再編基本計画
- ③ 君津市学校再編第2次実施プログラム

3-3 生涯学習

1 概要

全ての市民の学ぶ意欲を大切に、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。

2 指標

①公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度

現状値 新規

目標値 90.0% (令和8年度)

②図書館利用者向けアンケートでの利用満足度

現状値 新規

目標値 70.0% (令和8年度)

3 現状と課題

- 身近な学習・地域活動の拠点として各地区に整備されている公民館を将来にわたって長く使えるよう、長寿命化と改修を計画的に行っていく必要があります。
- 周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館は老朽化が進み、対策が必要になっています。また、中央図書館は、設備や屋根、外壁等の老朽化対策が必要となっています。
- デジタル技術を活用した生涯学習の展開など、地域や社会の新たなニーズや、公民館に直接来ることが難しい人などにも対応できる事業展開が求められています。
- 子どもたちの豊かな成長を育む社会教育活動を継続的に展開していくことが求められています。
- 図書館においては利用者数、貸出冊数ともに減少傾向にあります。多種多様な情報の中から信頼性の高いものを選び、社会の変化や市民のニーズに応じた資料を提供することが必要です。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ () 内は行動の主体

- 公民館活動に積極的に参加するとともに、学びの環境整備に向けて協力します。(市民、地域)
- 知見・技術・ノウハウを生かして生涯学習事業へ参画します。(事業者等)
- 図書館を積極的に利用します。(市民、地域)

5 施策の展開

①身近な場所で学び続けられる環境の整備

- 君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づく「第1期プラン」に沿って清和公民館の複合化等の再整備を進めます。
- 周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館については老朽化や使用形態など、各施設が置かれている状況を総合的に考慮して計画的に再整備を進めます。
- 中央図書館の老朽化対策を計画的に行い、快適に学ぶことのできる環境を提供します。

②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実

- デジタル技術の活用による学習機会の提供に取り組みます。
- 公民館において、生きがいづくりに役立つプログラムや、暮らしの課題解決に役立つプログラム、子どもたちの夢を育むプログラムなど、多様な事業展開に取り組みます。
- 公民館を使ったことがない人にも参加しやすい事業の工夫や、地域内外の交流を深める事業展開で、より幅広い人に活用される公民館づくりに取り組みます。
- 地域住民、団体、企業などと連携・協力することで生涯学習メニューの充実を図ります。

③自主的に学び続けられる読書環境の整備

- 絵本の読み聞かせやビジネス支援講座など各年代に対応した参加型イベントにより、市民が多種多様な資料に接する機会を充実させ、図書館の利用促進を図ります。
- 社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握した図書館資料を収集し、市民が必要とする情報を入手しやすい環境づくりを推進します。
- 図書館サービスのデジタル化を推進し、図書館の利便性向上を図ります。

6 関連する主な個別計画

- ① 君津市教育振興基本計画
- ② 君津市社会教育施設の再整備基本計画



3-4 文化・芸術振興

1 概要

市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいつまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。

2 指標

①市民文化ホール利用者の満足度

現状値 97.6% (令和2年度)

目標値 100% (令和8年度)

②文化資源を活用した事業の満足度

現状値 新規

目標値 80.0% (令和8年度)

3 現状と課題

- 文化財の保管施設は、老朽化が進むとともに市民が所有する歴史資料の新たな受入れ等が困難な状況にあり、市内に残る文化財や文化遺産の保存及び次世代へ継承していくための対策が必要です。
- 文化・芸術活動をしている各種団体においては参加者の固定化と構成員の高齢化がみられ、団体活動の継続が課題となっています。また、伝統芸能の保存団体では後継者不足が深刻化しており、新たなニーズや時勢に見合った事業の企画や環境づくりが必要です。
- 子どもから大人まで、郷土の歴史に親しむ活動を継続的に展開していくための事業を行い、郷土の歴史を後世につないでいくことが求められます。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ () 内は行動の主体

- 君津市民文化ホール、市内公民館等を利用し、地域に根ざした文化・芸術活動に参加します。(市民、地域)
- 地域に根ざした伝統文化の保存・継承活動に参加します。(市民、地域、事業者等)
- 伝統文化に関する学習の機会に参加します。(市民、地域)

5 施策の展開

① 多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり

- 様々な年代の市民が文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりを進めることで、文化・芸術活動への積極的な参加を促進します。
- 文化振興のための市民活動団体を支援し、活動を継続させることで、伝統文化の継承を図ります。

② 文化・芸術に係る環境の整備

- 君津市民文化ホール等の施設の適切な維持管理を図ります。
- 資料館の施設の立地等を含めた今後のあり方について検討を進めます。

③ 地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり

- 学校と連携した歴史学習等を通じて、地域に残る伝統文化の保護と継承を図ります。
- 市内外への文化財の魅力発信や文化財を活用した学習機会の拡充により、伝統文化の継承を図ります。
- 文化財の所有者や保存団体等が行う修復や継承活動を支援するとともに、地域に残る伝統文化などを文化資源として周知を図ります。

6 関連する主な個別計画

- ① 君津市教育振興基本計画
- ② 君津市社会教育施設の再整備基本計画



3-5 多文化共生

1 概要

あらゆる国々から来た人が交流し合って互いの文化を認め合い、誰にとっても住みよいまちを目指します。

2 指標

①国際交流協会の会員数

現状値 326人(令和2年度)

目標値 340人以上(令和8年度)

②多言語表記の刊行物等

現状値 26(令和2年度)

目標値 36(令和8年度)

3 現状と課題

- 本市の外国人市民数は、国際交流協会が設立された平成7年から現在まで増加しています。特に留学生や技能実習生といった在留資格者が増加傾向にあり、今後も外国人市民数の増加が見込まれています。
- 行政手続や新型コロナウイルス感染症等の相談において、日本人、外国人分け隔てなく情報の取得可能な体制が求められます。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ () 内は行動の主体

- 外国人市民を含めたコミュニティを形成します。(市民、地域)
- 外国人との相互理解の促進に努めます。(市民)
- 技能実習生など外国籍従業員の住みよい暮らしづくりをサポートします。(事業者等)

5 施策の展開

①国際交流の推進

- 従来から交流を推進してきたブラジルや東京2020オリンピック・パラリンピックにおいてホストタウンとなったニュージーランドなど、海外の都市とのスポーツや文化をはじめとした交流に取り組みます。
- 国際交流協会と連携を図りながら、日本語教室や海外交流のイベント等を実施し、市民の国際理解や交流を促進します。

②あらゆる国々の人にとって住みやすいまちづくり

- 外国人市民が気軽に集える機会の創出や生活相談などの環境整備に取り組み、住みよいまちづくりを推進します。
- 多言語対応が可能なホームページや広報きみつの閲覧アプリの案内を通じて、外国人市民にとって分かりやすい情報提供に取り組みます。
- 行政情報を可能な限り外国語に翻訳し、外国人市民の市政への理解促進に取り組みます。
- 外国人市民の児童生徒に対して、日本語指導の支援を行います。



4-1 防災・減災

1 概要

自助・共助・公助が一体となった総合力を発揮することで、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を備え、市民が安全安心に暮らせる強靱なまちを目指します。

2 指標

①自主防災組織カバー率（消防防災・震災対策現況調査に基づく）

現状値 85.4%（令和3年度）

目標値 91.4%（令和8年度）

3 現状と課題

- 令和元年度に発生した房総半島台風など甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発するなか、南海トラフ地震や首都直下型地震が今後30年以内に発生する確率が約70%という予測もあり、甚大な被害が懸念されます。
- 防災・減災においては、地域コミュニティの希薄化に伴う地域防災力の低下が課題となっており、市民の防災意識の向上が求められます。
- 大規模災害においては、住民主体の避難所運営が求められます。また、防災拠点施設の老朽化対策、新型コロナウイルス感染症に対応した備蓄品の充実及び衛生環境の整備などのほか、適切な情報伝達の確立が求められます。
- 災害からの早期復旧復興を可能にするためには、土地の実態を正確に把握しておくことが必要です。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 自分や家族の命を守るため、平時から食料等の備蓄を行うとともに、複数の情報取得手段を確保し、災害発生時に迅速な避難が行えるようにします。（市民）
- 災害に備えて保険・共済に加入するとともに住宅や店舗等の耐震化工事を実施します。（市民）
- 避難行動要支援者の支援や避難所の運営に協力します。（市民）
- 災害発生時に、物品やサービスの提供、避難所（福祉避難所）の開設や運営に協力します。（事業者等）
- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと地域コミュニティにおける防災体制を充実させます。（地域）



5 施策の展開

①地域が一体となった防災対策の推進

- 自主防災組織の充実に向け、機材交付や人材の養成等によりその取組を支援するとともに、地区防災計画の策定を促進し、地域防災力の強化を図ります。
- 防災リーダーとなる「災害対策コーディネーター」を養成し、地域防災力の強化を図ります。
- 住民主体の避難所運営を促進し、地域防災力の強化を図ります。
- 災害発生時に自力で避難することが困難な方に対する支援体制の充実を図ります。

②災害に備えた環境の整備

- 災害情報などを確実に伝達するため、情報発信手段の多様化に取り組みます。
- 避難所の混雑状況等を迅速に伝達・共有するため、デジタル技術を活用したシステムの整備について、調査・研究を行います。
- 迅速な災害対応を行うため、防災備蓄倉庫の増設を行います。

③水害を防ぐ河川環境の整備

- 市が管理する河川の水害防止及び地域住民の安全を確保するため、護岸の整備を図ります。
- 河川の氾濫等による被害防止のため、巡視点検により劣化箇所等の予防保全及び堆積物の処理等を行います。

④平常時から始める減災対策

- 住まいの耐震化について耐震相談会等の普及啓発を行い市民意識の向上を図るとともに、耐震化に向けた支援を行います。
- 地震の発生時における危険ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険ブロック塀等の除却工事に向けた支援を行います。

⑤災害からの迅速な復旧復興

- 土地の実態を正確に把握する地籍調査を実施し、登記情報を最新のものに改めます。災害後は、地籍調査の成果を用いることで境界の復元を容易にし、復旧復興に役立てます。

6 関連する主な個別計画

- ① 君津市地域防災計画
- ② 君津市耐震改修促進計画
- ③ 君津市災害廃棄物処理計画
- ④ 君津市避難行動要支援者避難支援計画
- ⑤ 君津市地籍調査事業基本計画

4-2 道路

1 概要

経済・社会活動にとって不可欠な道路について、維持修繕や道路拡幅等を行い、安全な道路環境を整備します。また、近年増加する異常気象時にあっても、安全な交通を確保し、災害に強い道路網の強化を図ります。

2 指標

①舗装補修完了面積の割合（舗装維持修繕計画に基づく）

現状値 4.4%（令和2年度）

目標値 45.4%（令和8年度）

②橋梁補修完了率（橋梁長寿命化修繕計画に基づく早期措置段階のものが対象）

現状値 21.1%（令和2年度）

目標値 55.3%（令和8年度）

3 現状と課題

- 市民の道路整備に関するアンケートでは「満足度が低く、重要度は高い」という結果となっており、主な課題としては、通学路における歩行空間の安全確保のほか、道路や橋梁、トンネル等の計画的な修繕があげられています。
- 道路施設や街路樹などの維持管理費が増大しており、計画的な整備推進に向けた財源の確保が必要です。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 道路の不具合、危険個所の早期発見・報告に協力します。（市民、地域）
- 道路・水路の美化活動へ協力します。（市民、事業者等）
- 敷地内の工作物や草木を適正に管理します。（市民、事業者等）

5 施策の展開

①安全で快適な道路環境の実現

- 道路の改良・拡幅や歩道整備を推進し、市民が暮らしやすい社会基盤の構築を図ります。
- 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行える道路環境を整備します。
- 交通危険個所において、カーブミラーや区画線、道路照明などの交通安全施設の整備等により、安心して通行できる環境を整備します。

②道路インフラの計画的なメンテナンスの実施

- 橋梁やトンネルなどの道路施設について、点検や補修を計画的に実施することで維持管理費用の縮減や平準化を図ります。
- 街路樹は景観に配慮しながら、間伐や樹高を低くするなど適切な維持管理に努めます。

③幹線道路の整備促進

- 都市の骨格を形成し、地域の経済活動を活性化させるために欠くことのできない幹線道路の整備を推進します。

6 関連する主な個別計画

- ① 橋梁長寿命化修繕計画第2期
- ② 君津市舗装維持修繕計画
- ③ 君津市法面修繕計画



4-3 上下水道

1 概要

安全で安定した水道水を供給し、良好な下水環境を保全するため、広域連携による経営基盤の強化により、上下水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行います。

2 指標

①水道事業の有効率（君津地域の配水量のうち、漏水などを除く有効利用された水量の割合）

現状値 86.4%（令和2年度）

目標値 87%以上（令和8年度）

②下水道事業計画区域内の下水道整備率

現状値 76.7%（令和2年度）

目標値 79.7%（令和8年度）

3 現状と課題

- 水道事業は、君津地域4市などで構成された「かずさ水道広域連合企業団」によって、事業の効率化を図り、管路の更新整備等を行っています。
- 下水道事業は、富津市との広域連携で組織した「君津富津広域下水道組合」によって、下水道の処理区域の拡大を図っており、また施設の更新及び耐震化をはじめとする災害に強い下水道整備に取り組んでいます。
- 上水道の施設は老朽化が進んでおり、緊急性の高いところから計画的に老朽管を更新することで耐震性を高めるとともに、災害時においても水道水を安定的に供給できるよう整備を進める必要があります。
- 本市の公共下水道事業は供用開始から30年以上が経過しており、劣化の進行が危惧されていることから、点検・調査によって客観的に状態を評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に修繕・改築を進めていく必要があります。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 限りある貴重な資源として、水を大切に使います。（市民、事業者等）
- 水環境を守るため、下水道に接続します。（市民、事業者等）
- 調理くずや食用油等は流さず可燃ごみとして適切に処理し、トイレでは水に溶けないものを流さず、下水道施設、公共用水域の水質を保全します。（市民、事業者等）

5 施策の展開

① 水道水の安定的な供給

- かずさ水道広域連合企業団との連携や支援を通じて、水道施設の適正な維持管理や更新を実施することで、水道水を安定的に供給します。
- 停電による断水対策を進めるかずさ水道広域連合企業団への支援を通じて、災害に強い上水道整備に取り組みます。

② 公共下水道の整備・普及

- 君津富津広域下水道組合との連携や支援を通じて、汚水処理施設の整備・運営管理を行うとともに、下水道処理区域の拡大を図ります。
- 未接続者に対し下水道への切替えを促す君津富津広域下水道組合と連携し、支援することで水洗化率の向上を推進します。

6 関連する主な個別計画

- ① 君津地域水道事業統合広域化基本計画
- ② 君津富津広域下水道組合公共下水道全体計画
- ③ 君津富津広域下水道組合公共下水道事業計画
- ④ 君津富津広域下水道組合下水道ストックマネジメント計画
- ⑤ 君津市、富津市における公共下水道整備計画(防災・安全)(2期)



4-4 消防・救急

1 概要

あらゆる災害に対応できる強靱な消防・救急体制の構築とともに、市民の防火・防災意識を高め、自助・共助・公助の連携体制の強化により、災害に強く誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

2 指標

①消防団員充足率

現状値 89.5% (令和3年度)

目標値 96.3% (令和8年度)

②出火件数(人口1万人当たり)

現状値 3.19件(平成29年～令和3年の平均値)

目標値 3件(令和8年)

3 現状と課題

- ・近年、火災件数が増加するなか、消防団員の確保や市民の防火意識の向上による火災発生の未然防止など、火災被害の軽減が求められます。
- ・高齢化の進行に伴い、救急需要が増加しており、地域医療における救急体制の充実が必要です。
- ・大規模化する災害に迅速に対応するために、消防資機材の整備や更新が求められるとともに、自助・共助・公助の体制づくりが必要です。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ () 内は行動の主体

- ・救命講習の受講などにより知識・技術の習得、実践に努めます。(市民、事業者等)
- ・消防団への理解と協力を深めます。(地域、事業者等)
- ・応急手当などの協力と救急車の適正利用を心がけます。(市民)
- ・火災予防の重要性を認識し常日頃から予防対策を心掛けます。(市民、事業者等)

5 施策の展開

①市民の安全安心につなげる消防・救急体制の充実

- 多様化する災害に対応するため、施設、車両、水利、資機材等の整備・更新を計画的に行います。
- 円滑な地域の救急医療体制を確保できるよう、引き続き医師会や医療関係機関との連携に取り組みます。
- デジタル技術を活用して、地域医療における効率的な救急活動を行うとともに、感染症対策を含む応急手当の普及や救急車の適正利用を促進します。
- 消防団員がより安全で活動しやすい環境を整備するため、活動に必要な資機材や装備の充実を図るとともに、報酬や出動手当等の処遇を見直します。

②消防の強靱化

- 市民の生命や財産を火災や自然災害から守るため、自助及び共助を推進し、市民と協力した防火・防災体制を構築します。
- 市民に対して防火思想の普及啓発を推進するとともに、各種訓練による防災体制の強化を図ります。
- 大規模災害時や長期停電時でも十分な消防力が発揮できるよう、消防施設等の強靱化を図ります。

③火災予防の推進

- 火災の発生防止及び火災による被害を軽減するため、火災予防広報活動の実施により防火意識の啓発を図るとともに、事業所等に対して法令に基づいた適切な指導・助言を行います。

6 関連する主な個別計画

- ① 消防施設等整備計画
- ② 君津市消防団組織再編基本計画



4-5 防犯・消費生活・交通安全

1 概要

市民一人ひとりの防犯や交通安全に関する意識向上や関係機関との連携強化により、犯罪や交通事故等が抑制され、安心して暮らすことができるまちを目指します。

2 指標

① 刑法犯認知件数

現状値 453件（令和2年）

目標値 300件以下（令和8年）

② 消費生活相談における助言・斡旋解決率

現状値 91.7%（令和2年度）

目標値 96.0%（令和8年度）

③ 高齢者の交通事故発生件数

現状値 99件（令和2年）

目標値 76件以下（令和8年）

3 現状と課題

- 市内の犯罪認知件数は減少傾向にある一方で、電話de詐欺の被害は依然として多いほか、近年ではインターネットに関するトラブルなどが増加しています。
- 新たな商品やサービスの出現を背景に、消費生活に関する相談内容が多様化しており、消費者教育や相談体制の充実が求められます。
- 市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者に関する事故の割合が高い状況にあり、交通安全の対策強化が必要です。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 自主的な防犯意識の向上に努め、防犯対策の実施及び近隣での声掛け、見守りなどの活動に取り組みます。（市民）
- 地域での積極的な防犯活動を推進します。（地域）
- 交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践します。（市民）
- 消費者トラブルを防ぐための知識を習得し、自ら被害を回避できる自立した消費者を目指します。（市民）
- 持続可能な生産・消費を心掛けます。（市民、事業者等）



5 施策の展開

① 犯罪を未然に防ぐ体制の整備

- 防犯に関する広報啓発活動や情報提供、関係機関との連携強化により、犯罪発生件数の減少を図ります。
- 市民、事業者、警察等との協働による防犯活動や防犯設備の設置などを推進します。

② 安全安心の消費生活の実現

- 消費に関する多様な相談に適切なアドバイスを行えるよう相談員の質の向上に取り組むなど、相談体制の充実を図ります。
- 各世代のニーズに合った講座の利用を働きかけるとともに、消費者教育を通じ、被害を回避できる自立した消費者の育成により、被害の未然防止を図ります。

③ 交通安全対策の推進

- 関係団体と連携し、交通安全に関する広報啓発活動や交通安全教室の実施により、交通事故の抑制を図ります。
- 高齢者の交通安全対策を強化することにより、交通事故死傷者数の減少に取り組めます。
- 交通安全施設の適切な整備・維持管理により、交通事故の未然防止を図ります。

6 関連する主な個別計画

- ① 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画
- ② 第11次君津市交通安全計画



4-6 移 動

1 概 要

持続可能な公共交通体系の構築や都市空間におけるバリアフリーの推進により、誰もが快適に移動できる環境づくりに取り組みます。

2 指 標

①公共交通の満足度（市民アンケート）

現状値 44.4%（令和2年度）

目標値 56.8%（令和8年度）

②市の補助により運行する路線バスの路線数

現状値 9路線（令和2年度）

目標値 9路線（令和8年度）

③コミュニティバス及びデマンドタクシーの年間利用者数の合計人数

現状値 196,816人（令和2年度）

目標値 280,000人（令和8年度）

3 現状と課題

- 公共交通への市民満足度は低くなっており、免許返納後の高齢者など自家用車が利用できない市民が、買い物や通院等で気軽に移動できる環境づくりが求められます。
- 人口減少や自家用車の利用を背景に、公共交通の利用者が減少傾向にあり、公共交通の利用者増加に向けた対策のほか、公共交通の利便性向上や持続可能な運行に向けた収支の改善を図る必要があります。
- 誰もが支障なく移動できるよう、公共交通機関等のバリアフリー化と、移動の円滑化に関する市民の理解と協力、いわゆる心のバリアフリーを一体的に推進する必要があります。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（ ）内は行動の主体

- 公共交通を維持・確保するためバス・鉄道等を積極的に利用します。（市民、事業者等）
- 地域公共交通の利用促進に向けた取組を実施します。（地域、事業者等）
- 公共交通を気持ちよく利用できるよう、環境美化活動等に参加します。（市民）
- 安全で安定的な運行サービスを提供します。（事業者等）
- 運行事業者の連携により地域公共交通の維持及び利用促進を図ります。（事業者等）
- 心のバリアフリーへの理解を深めます。（市民、地域、事業者等）

5 施策の展開

①鉄道及び民間路線バスの利用促進

- 交通事業者と共に路線の再編を検討するなど市民の利便性の向上や、交通事業者の収支の改善を図ります。
- 市民や来訪者の移動手段を確保するため、民間路線バスの運行に対して補助を行います。
- デジタル技術を活用し、全ての交通手段による移動を一つのサービスとしてつなぐMaaSの取組事例を調査するとともに、様々な交通モードとの連携による移動の利便性向上を検討します。

②コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化

- 市民ニーズや利用状況の把握に努め、路線や運行ダイヤの見直し、運行方法の検討を行うことで収支の改善を図るとともに、スクールバスやタクシーなどを活用した実証実験の実施も視野に入れ、利便性の向上に取り組みます。

③高齢者等への移動支援

- 移動手段の確保が困難な高齢者等が、買い物や通院等の外出時に公共交通機関を利用して移動できるよう支援します。

④バリアフリー化の推進

- 施設管理者や交通事業者と連携しながらバリアフリー化を進め、市民の利便性及び安全性の向上を図ります。
- 市民一人ひとりが障害のある方のことを理解できるよう意識啓発等を推進します。

⑤自動運転技術の活用に向けた研究

- 自動運転サービスの実用化に向けた取組を進めている事業者等と連携し、安全性の検証や導入の可能性について研究します。

6 関連する主な個別計画

- ① 君津市地域公共交通網形成計画
- ② 君津市バリアフリー基本構想



4-7 都市創造・住まい

1 概要

中心市街地に、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導するとともに、良質な住宅の普及と空き家や低未利用地の利活用を進め、市民が快適に住みやすく、賑わいのあるまちづくりを目指します。

2 指標

①市街化区域内の居住人口

現状値 57,782人(令和2年度)

目標値 57,800人(令和8年度)

②新築住宅に占める長期優良住宅の認定の割合

現状値 8.6%(令和2年度)

目標値 20.0%(令和8年度)

3 現状と課題

- JR君津駅周辺の中心市街地は、駐車場などの低未利用地が多く見られ、今後市街地における人口密度の低下が進めば、都市機能が維持できなくなることが懸念されるため、土地の高度利用を通じた都市機能の充実が求められます。
- 市民ニーズに応じた居住環境を整備するなど、住みやすい都市へリニューアルすることが必要です。また、長期に渡り住み続けることのできる質の高い住宅や脱炭素にも貢献する省エネルギー住宅の普及促進のほか、防災及び衛生などの観点から空き家の増加抑制が求められています。
- 快適な住環境において重要な都市公園では、老朽化のため改修・更新が必要な施設が多く、民間活力の導入も視野に入れて整備を進めることが必要です。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ () 内は行動の主体

- 土地・住宅の適正な管理を行います。(市民)
- 空き家の有効活用を進めます。(地域、事業者等)
- 公園の維持管理に参画します。(事業者等)

5 施策の展開

①市街地の都市機能の充実

- 居住機能や医療、福祉、商業等の都市機能が集積したコンパクトな都市構造を推進します。
- 都市機能誘導区域を設定することで、生活サービスが効率的に提供される市街地を誘導します。
- 居住誘導区域を設定することで、市街地の人口密度を維持できるよう土地利用と住空間の有効活用に取り組みます。

②良質な住宅の普及促進

- 長年に渡って快適な状態で住み続けられる質の高い住宅や省エネルギー住宅の普及により、安全で持続可能な住環境の形成を図ります。

③空き家対策の推進

- 空き家の情報整理や民間事業者・関係団体との連携により、空き家対策を推進します。

④公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり

- 内みのわ運動公園のリニューアルなど、市民の健康増進やレクリエーションの場を形成し、新たな魅力を創出します。
- 公園施設の長寿命化を図るため、計画的な施設の改修や更新を行います。

6 関連する主な個別計画

- ① 君津市都市計画マスタープラン
- ② 君津市立地適正化計画（策定中）
- ③ 君津市空家等対策計画



5-1 パートナースhip

1 概要

市民・事業者・行政・学術機関など様々な主体がともにまちづくりを進めることで、あらゆる市民にとって住みよい魅力的なまちを目指します。

2 指標

①市民活動団体新規応募団体

現状値 3件/年(令和3年度)

目標値 3件以上/年(令和8年度)

②包括連携協定締結企業との取組事業数

現状値 4件(令和2年度)

目標値 10件以上(令和8年度)

3 現状と課題

- 個人の価値観が多様化するなか、市民や事業者、大学など様々な主体の連携が不可欠となっており、協働の担い手であるNPOや市民活動団体の活動内容を周知することや、団体同士及び市民間での更なる連携を促す必要があります。
- 本市単独では解決が難しい廃棄物処理事業や観光振興等の行政課題については、近隣市等との広域連携による取組を進めていますが、今後も市民の利便性向上やコスト削減などの観点から、引き続き広域連携を推進する必要があります。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ () 内は行動の主体

- 市民団体が行う事業活動へ積極的に参加します。(市民)
- 市民団体の情報発信を自発的に行います。(市民、地域)
- 自らの技術やノウハウを生かしてまちづくり活動に参画します。(事業者等)

5 施策の展開

①市民と共につくるまちづくり

- 市民や市民団体との連携により市の課題解決を促進します。
- NPOや市民活動団体の活動内容を周知することで参加者の増加や活動に対する市民の理解を深め事業の拡大を図ります。
- 市民や市民団体同士のまちづくり活動における連携を促進します。
- 様々な長期的な課題について、将来の君津を担う世代の柔軟な発想力や行動力も生かして取り組みます。

②企業等との連携によるまちづくり

- 協定等を締結している企業・団体等との連携強化や、新たな企業との連携拡大を通じて、君津のポテンシャルを生かしたまちづくりを進めます。
- 高度な専門知識や経験を有する学術機関・民間事業者との連携を促進します。

③広域連携によるまちづくり

- 火葬場の運営、廃棄物処理、災害時の相互応援など、広域的に行うことで利便性向上やコスト削減等のメリットが得られる業務について、他自治体と連携して取り組みます。
- 市単独での課題解決が難しい分野において、新たな広域連携に取り組みます。
- 周辺自治体と連携して観光振興や地方創生などに取り組むことで、南房総の玄関口として活力あるまちを創出し、圏域全体での地域活性化を図ります。



5-2 地域コミュニティ

1 概要

子どもから大人まで様々な人々が意欲的に地域活動へ加わり、地域の絆をより深めることができるよう、地域コミュニティの更なる活性化を図ります。

2 指標

①自治会加入世帯数

現状値 25,036 世帯（令和 3 年度）

目標値 25,100 世帯（令和 8 年度）

②新たな拠点で取り組む地域課題に向けた活動数

現状値 新規

目標値 5（令和 8 年度）

3 現状と課題

- 市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化などを背景に、自治会加入率が低下傾向にあるなど、地域コミュニティの活力低下が懸念されます。
- 自治会組織においては、少子高齢化を背景とした役員の担い手不足や、過疎化が深刻な地域における組織の存続が懸念され、今後の存続に向けて転入者等の受入が必要となっています。
- 地域コミュニティの活動の場を維持していくうえで、拠点となる自治会集会施設の整備が求められます。
- 旧秋元小学校に、公民館・行政センター・保育園・避難所の機能を複合化する施設整備を進めており、地域の実態に即した新しい拠点となるよう効果的な整備を行う必要があります。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 自治会活動に積極的に参加します。（市民、地域）
- 企業等が、自らの技術や知見を生かし、まちづくり活動へ参加します。（事業者等）
- 拠点施設を活用し、誰もが気軽に参加しやすいコミュニティ活動を実施します。（市民、地域）

5 施策の展開

①地域コミュニティの活性化

- 移住者や若い世代のコミュニティ活動への参加を促進し、地域コミュニティのつながりを一層強化します。
- 自治会集会施設の整備事業費用の一部を助成することで、自治会活動の拠点整備を支援します。
- 地域コミュニティづくりを進めるとともに、地域・住民が主役となってまちづくりを行う仕組みを構築します。

②新たな地域拠点づくり

- 持続可能な地域づくりに向けて、公民館・行政センター・保育園・避難所の行政機能と地域活性化のための機能等を複合的に整備する旧秋元小学校をはじめ、各地区の公共施設の機能を見定めながら、地域の拠点となる施設の整備を推進します。
- 地域住民と連携して地域の課題解決に向けて取り組むことができる組織体制を新たな地域拠点に構築します。



5-3 人権・男女共同参画

1 概要

市民一人ひとりがそれぞれの多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指します。

2 指標

①人権問題への関心や理解が深まった割合（セミナー等参加者アンケートによる）

現状値 89.8%（平成29年度から令和3年度の平均値）

目標値 90.0%以上（令和8年度）

②審議会等における女性委員の割合

現状値 22.1%（令和2年度）

目標値 40.0%（令和8年度）

③社会慣習・しきたりの面で男女平等であると感じる市民の割合 （男女共同参画社会に関する市民意識調査）

現状値 15.2%（令和3年度）

目標値 30.0%（令和8年度）

3 現状と課題

- 女性の就業率は上昇傾向にありますが、家事や育児、介護などは女性の役割と捉えられる傾向は依然として根強くあるなど、女性の社会進出を阻む一因になっていると考えられます。性別による固定的な役割意識をなくしていくことやワーク・ライフ・バランスの推進が求められます。
- 本市におけるDVの相談件数は増加傾向にあるため、DV防止に向けた対策が必要です。
- 暮らしのなかで年齢や性別、人種、経済的地位、障害の有無などを理由とした様々な差別や嫌がらせをなくすことや、近年増加しているインターネットやSNS上でのいじめや誹謗中傷など、新たな人権問題に対する取組も必要です。
- 多様な生き方や考え方の尊重が求められるなか、LGBTなど多様な性的指向や性自認に対する理解を広げる必要があります。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（ ）内は行動の主体

- 人権問題に関する講演会や研修会等へ積極的に参加します。（市民）
- 差別やいじめ等を起こさせない地域コミュニティづくりを行います。（地域）
- 固定的な性別役割分担意識をなくし、多様性を受け入れるよう心掛けます。（市民）
- 女性活躍及びワーク・ライフ・バランスを推進します。（事業者等）



5 施策の展開

①多様な人権を尊重するまちづくり

- 人権意識の向上に向けた啓発により、差別のない多様性を尊重し合える地域社会の実現に取り組みます。
- 人権擁護委員による人権相談の定期的な開催やDV相談窓口の周知により、人権問題で悩む市民が孤立しない体制づくりに努めます。
- インターネットやSNSを通じた誹謗中傷を防ぐため、モラルやマナーについての啓発を促進します。

②ジェンダー平等の推進

- 「男性・女性はこうあるべき」という固定的な役割分担意識を解消し、仕事も家庭もともに担う環境づくりを促進します。
- 性的指向や性自認に関する理解を促進し、多様性を認め合う社会の実現を促進します。

③女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり

- 女性の人材育成や仕事と子育て・介護の両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発により女性の活躍を支援します。
- 女性があらゆる分野の政策決定過程から参画できる機会を拡充します。

6 関連する主な個別計画

① 第5次君津市男女共同参画計画



5-4 公共施設マネジメント

1 概要

公共施設の「質」・「量」・「財政負担」の最適化により、需要と供給が見合った持続可能な公共施設等の管理を目指します。

2 指標

① 公共施設総量（平成27年度）の削減

現状値 △ 8,006.92㎡（平成28年度～令和2年度）

目標値 △ 17,164.20㎡（令和3年度～令和8年度）

3 現状と課題

- 高度経済成長期に整備されてきた公共施設が老朽化しており、大規模改修や建替えの時期を迎えている施設は全体の約6割にのぼります。公共施設の全てを更新し続けることは困難なため、財政負担を軽減、平準化しながら計画的に公共施設の再配置に取り組む必要があります。特に、将来にわたり使用していくことが見込まれる大規模施設の更新費用を、確実に確保する必要があります。
- 公共施設の再配置を機に、魅力ある公共空間の創出と、公共施設を拠点とした活力あるまちづくりを進める必要がありますが、まちづくりの手法としては民間活力の効果的な導入や学校跡施設等の未利用財産の有効利用などがあげられます。
- 公共施設の新築・改修時には、市の環境グリーン都市宣言を踏まえ、脱炭素化を進める必要があります。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 公共施設整備を取り巻く環境への理解を深めます。（市民、地域）
- 整備した公共施設を無駄にすることなく、有益な財産として積極的に利用します。（市民、地域、事業者等）
- 地域施設の利活用事業に理解、協力します。（市民、地域）
- 空き公共施設の積極的な利活用を提案します。（市民、地域、事業者等）
- 空き公共施設を有効利用した、地域の活性化に資する事業を展開します。（事業者等）

5 施策の展開

① 公共施設再整備の推進

- 個別施設計画に基づく公共施設の修繕、保全、建替えに向けた進捗管理を行い、公共施設の更なる集約化や複合化を進めながら、延床面積の削減を図ります。
- 庁舎等の大規模施設の更新に備え、基金の積立て等によって財源を確保していくとともに、民間事業者等のアイデアの活用や連携により、財政負担を平準化しながら公共施設の再整備を推進します。
- 公共施設の新築・改修時には、省エネルギー性能向上、再生可能エネルギーの活用などによるエネルギー効率の向上に取り組みます。

② 空き公共施設等の利活用の推進

- 空き公共施設等を利活用する民間事業者と連携し、地域活性化を図ります。
- 民間事業者のノウハウを有効活用しながら未利用地や未利用施設の売却等を積極的かつ戦略的に進め、財源の確保や維持管理経費の縮減に取り組みます。

6 関連する主な個別計画

① 君津市公共施設等総合管理計画

5-5 シティプロモーション

1 概要

君津の魅力を生内外に発信することで、市民の愛着や誇りの醸成、さらには本市の知名度やイメージの向上につなげ、関係人口の増加を目指します。

2 指標

①「君津市に愛着・誇りを感じている」人の割合（まちづくりに関する市民アンケート）

現状値 77.6%（令和2年度）

目標値 77.6%以上（令和8年度）

②君津市の認知度（対岸在住者アンケート）

現状値 26.3%（令和2年度）

目標値 30.0%以上（令和8年度）

③君津市を他者に推奨したいと思う人の割合（広報意識調査アンケート）

現状値 27.0%（平成30年度）

目標値 27.0%以上（令和8年度）

3 現状と課題

- 市民アンケートでは、約8割の市民が「君津市に愛着や誇りを感じている」と回答しており、約6割の市民が「市政に関心がある」と回答しています。今後も引き続き市民の愛着を醸成し、まちづくりに積極的に参加してもらうための取組を推進する必要があります。
- 市民が考える本市の強みは「豊かな自然環境」が突出して多くなっており、自然を生かした特徴的なまちづくりが求められます。
- 君津市が誇る景勝地等を東京湾アクアラインで情報発信することや日本を代表する観光地の一つでもある東京タワーにおいて市特産物のPRを実施するなど、様々な施策を通じて君津市の魅力を発信し、認知度等の向上を推進してきましたが、対岸在住者等Webアンケートにおける君津市の認知度等を踏まえ、更なる推進が求められます。
- 対岸在住者等Webアンケート回答者の約半数が移住意向を有しており、そのうち本市を「移住候補として考えられる」と回答した割合が約4割となっています。移住意向を有する方々を移住にむすび付けるための取組が求められます。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 地域ボランティア活動等への参加や地域イベント等の企画・運営を通して、市民主体の地域づくりを行います。（市民、地域）
- SNS等を用いて、市のホームページ等には掲載しきれない身近にある君津の魅力を発信します。（市民、地域）

5 施策の展開

① 市民に向けた情報発信による君津市への愛着や誇りの醸成

- 豊かな自然等の地域資源を活用した魅力的なまちづくりを行うとともに、市民の一体感を生み出すイベント等の実施により、本市に対する市民の愛着や誇りを醸成します。
- 市に関する情報を積極的かつ市民が入手しやすい手段で提供することにより、市民の市政への参加を促進します。

② 市外に向けた情報発信による関係人口の創出・拡大

- SNSやマスメディアなどを活用した戦略的な情報発信に取り組み、本市の認知度向上やイメージアップを図ることで、本市に継続的に関わる関係人口の創出・拡大を推進します。

③ 地方移住・二地域居住の推進

- 地域資源を生かしたPRや移住者向け施策の充実を通して、本市への移住や二地域居住を推進します。



5-6 行財政マネジメント

1 概要

多様化・複雑化する地域課題に対応していくため、財源の確保や行政改革の推進により時代の変化を的確に捉えた持続可能な行財政運営を行います。

2 指標

① 経常収支比率

現状値 89.2% (令和2年度)

目標値 89.2% (令和8年度)

② 行政サービスのデジタル化を便利と感じている市民の割合 (市民アンケート)

現状値 新規

目標値 50.0% 以上 (令和8年度)

③ 電子申請サービスの取組数

現状値 9 (令和2年度)

目標値 27 (令和8年度)

④ デジタルデバインド対策講座の開催回数

現状値 16回 (令和3年度上半期)

目標値 30回 / 年 (令和8年度)

3 現状と課題

- 本市の財政状況は、経常的に支払う経費が大半を占める状況となっており、安定した住民サービスを継続するためには、市税等の徴収率の向上やふるさと納税の推進など財源の確保が必要となります。また、老朽化した公共施設やインフラの更新に巨額の費用がかかるため、集約化・長寿命化の観点も踏まえた更新を行うとともに、優先順位を見極めながら財政運営を行う必要があります。
- 多様化する市民ニーズや、新たな行政課題へ柔軟かつ的確に対応していくためには、事務事業点検による歳出の削減が必要です。また、公共施設の使用料については、公平性の観点から、統一的な基準に基づく応分の負担を受益者に求める必要があります。
- 社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる職員の育成や、働き方改革の推進など、職員が能力を最大限に発揮するための環境整備が求められます。
- 市民の利便性向上や市民のライフスタイルに寄り添う行政サービス提供に向け、行政サービスの内容充実や見直しが必要です。
- 市民が必要な行政情報を迅速に得られるような情報公開・提供体制の構築とともに、情報セキュリティを強化していく必要があります。また、行政が提供するオープンデータの活用による新しい価値の創造も期待されています。市民や事業者がデータを活用しやすくするための仕組みづくりが求められます。

4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 経営改革の取組に対して理解を深め、市民、事業者、関係団体などが立場を超えて連携、協働しながら、市の行財政運営を「自分ごと」として共に認識し、健全な財政基盤を確立します。（市民、地域、事業者等）
- マイナンバーカードの申請・取得やオンライン申請の積極利用など、デジタル技術を活用した行政サービスの推進に対し、理解・協力します。（市民、地域）

5 施策の展開

①次世代につながる効果的な行財政運営

- 市税等の徴収率向上やふるさと納税の推進、徹底した事務事業の見直しを図ることにより、財政構造の硬直化の改善に努めます。
- 公共施設やインフラの整備に伴う財政的な負担増加については、集約化・長寿命化を行いながら、一定の平準化により財政規律を維持します。
- 公共施設の使用料については、受益者負担の適正化を図ります。

②人材育成の推進と組織の活性化

- 社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、職員の成長を促す研修の充実を図るなど、職員の人材育成を推進します。
- 部局横断的な課題に対応するための組織の構築や人員の適正配置により、職員が意欲的に働きやすい環境づくりに取り組み、組織の活性化を図ります。
- コンプライアンス研修及びメンタルヘルス研修の強化、時間外勤務の削減などにより、職員が働きやすい職場を整備します。

③開かれた市政の推進

- 市政に対する信頼と理解を深め、市民参加による開かれた市政の発展に寄与するため、情報公開制度と情報提供の充実を図ります。
- 情報公開目録を整備し、市ホームページ上で公開するなど、市民がより市政情報を入手しやすい環境づくりを図ります。

④デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化

- 行政手続や相談業務のオンライン化、マイナンバーカードの利活用などにより、住民サービスの向上を図ります。
- AI、RPA等のデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化、生産性の向上を図ります。
- デジタル技術を活用した施策や公共施設への公衆無線LAN導入、デジタルデバイド対策など、地域全体のデジタル化を推進します。
- 職員の情報セキュリティに対する更なる意識向上を図るとともに、安全に運用できるシステムの導入を図ります。
- 公共データを二次利用可能な形式で公開し、多様な主体によるデータの利活用を促進します。

6 関連する主な個別計画

- ① 第2次君津市経営改革大綱
- ② 第2次君津市経営改革実施計画
- ③ 定員管理適正化計画
- ④ 人材育成基本方針
- ⑤ 君津市DX推進計画
- ⑥ 君津市DX実施計画

